

1. 受審数等の状況(総括表)

(2)主な施設・サービス別の受審数・受審率と累計

区分	主な施設・サービス種別	令和5年度 受審数	全国施設数 ※1	受審率	令和5年度迄の 累計受審数	
高齢者	特別養護老人ホーム	465	10,469	4.44%	8,683	
	養護老人ホーム	35	932	3.76%	751	
	軽費老人ホーム	27	2,330	1.16%	602	
	訪問介護	64	36,420	0.18%	1,529	
	通所介護	128	24,569	0.52%	3,741	
	小規模多機能居宅介護	42	5,570	0.75%	1,122	
	認知症対応型共同生活介護	504	14,139	3.56%	7,578	
障害者	身体障害者療護施設 ※2	—	—	—	130	
	身体障害者更生施設 ※2	—	—	—	61	
	身体障害者入所授産施設 ※2	—	—	—	88	
	身体障害者通所授産施設 ※2	—	—	—	87	
	知的障害者入所更生施設 ※2	—	—	—	557	
	知的障害者通所更生施設 ※2	—	—	—	167	
	知的障害者入所授産施設 ※2	—	—	—	20	
	知的障害者通所授産施設 ※2	—	—	—	369	
	精神障害者入所授産施設 ※2	—	—	—	1	
	精神障害者通所授産施設 ※2	—	—	—	16	
	居宅介護	5	25,263	0.02%	53	
	生活介護	183	9,508	1.92%	1,917	
	自立訓練(機能訓練)	2	401	0.50%	21	
	自立訓練(生活訓練)	8	1,583	0.51%	109	
	就労移行支援	21	3,393	0.62%	247	
	就労継続支援(A型)	44	4,429	0.99%	277	
	就労継続支援(B型)	226	15,588	1.45%	2,339	
共同生活援助	423	12,281	3.44%	2,058		
障害者支援施設(施設入所支援+日中活動事業) 多機能型	171	2,575	6.64%	2,189		
138	—	—	—	1,653		
児童	保育所	1,894	23,561	8.04%	23,108	
	幼保連携型認定こども園	117	7,126	1.64%	479	
	地域型保育事業	30	7,516	0.40%	128	
	その他保育事業	287	—	—	2,334	
	児童養護施設 ※3	242	610	39.67%	3,202	
	乳児院 ※3	61	145	42.07%	651	
	児童心理治療施設 ※3	18	53	33.96%	173	
	児童自立支援施設 ※3	33	58	56.90%	236	
	母子生活支援施設 ※3	77	215	35.81%	1,057	
	自立援助ホーム ※3	19	317	5.99%	131	
	ファミリーホーム ※3	1	446	0.22%	10	
	児童館	3	4,301	0.07%	58	
	放課後児童クラブ	11	25,807	0.04%	36	
	知的障害児施設 ※2	—	—	—	136	
	知的障害児通園施設 ※2	—	—	—	55	
	肢体不自由児施設 ※2	—	—	—	84	
	重症心身障害児施設 ※2	—	—	—	66	
	児童発達支援センター	20	703	2.84%	178	
	医療型児童発達支援センター	5	91	5.49%	63	
	児童発達支援事業	18	11,803	0.15%	128	
	放課後等デイサービス	39	19,408	0.20%	220	
	障害児多機能型	19	—	—	105	
	障害児入所施設(福祉型)	24	243	9.88%	208	
	障害児入所施設(医療型)	13	221	5.88%	103	
	厚生	婦人保護施設	3	47	6.38%	93
		救護施設	19	186	10.22%	379
	他	その他 ※4	480	—	—	7,762
	合計	5,919			77,548	

※1 全国施設数は、

「令和4年社会福祉施設等調査報告」(令和4年10月1日現在)、「令和4年介護サービス施設・事業所調査」(令和4年10月1日現在)、
「福祉行政報告例(令和4年3月末日)」 「保育所等関連状況取りまとめ(令和6年4月1日現在)」における保育所数および幼保連携型認定こども園、特定地域型保育事業数、
「令和5年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和5年5月1日現在)」の放課後児童クラブ数、
「社会的養育の推進に向けて(令和6年4月)」における児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、
母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム数を参照した

※2 平成24年度までの施設・サービス種別

※3 全国推進組織が認証する評価機関が実施した件数と、都道府県推進組織が認証する評価機関が実施した件数を合算して集計

※4 以下のものを含む。「短期入所生活介護」「福祉用具貸与」「高齢者・その他」「障害者・その他」「その他障害児支援」「児童・その他」
「更正施設」「授産施設」「宿所提供施設」「その他のサービス・その他」